

長 自 振 号 外
令和 7 年 4 月 17 日

自 治 会 長 様

長崎市長 鈴 木 史 朗
(公印省略)

自治会向け電子回覧・交流アプリ試験導入に係る参加自治会の募集について（依頼）

日頃より、本市の市政推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、自治会活動における将来のデジタル化推進を見据え、電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリ「いちのいち」（提供企業：小田急電鉄株式会社）の利用を令和 6 年 9 月から実証事業として実施し、24 自治会に試験導入したところでございます。

本アプリは、自治会向けの交流アプリで、電子回覧板や会員同士の連絡ツールとして利用でき、自治会活動の負担軽減をサポートするとともに地域内のコミュニケーションの活性化を図ることを目的としたものです。

令和 7 年度におきましても引き続き、自治会活動の活性化を図るために新規参加自治会を募集しますので、本モデル事業への参加を希望される自治会におかれましては、別紙「申込書」をご提出いただきますようお願いいたします。本モデル事業への参加可否につきましては、既に昨年度試験導入済み自治会含め 35 自治会を選定し、5 月中に採択・不採択の通知をいたします。

なお、令和 7 年度の本モデル事業に係る経費は長崎市が負担するため、原則、自治会に負担は生じません。ただし、アプリのインストールや使用に係る通信費は使用者の負担となります。また、本モデル事業に参加いただいた自治会に対し、アプリの周知に係るコピー代等の経費として 1 万円を支給いたします。

<参考>

<https://ichinoichi.jp>（小田急電鉄株式会社「いちのいち」ホームページ）



★申込書の提出について★

《 申込書提出先 》

長崎市自治振興課

住所 〒 8 5 0 — 8 6 8 5 長崎市魚の町 4 番 1 号（1 0 階）

F A X 番号 0 9 5 — 8 2 9 — 1 2 3 3

電子メール jichishin@city.nagasaki.lg.jp

《 申込期限 》 5 月 8 日（木）

事業概要

1 目的

電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリ「いちのいち」の試験導入により、デジタルツールに慣れていただき、自治会活動のデジタル化を進めるきっかけを作るとともに、デジタル化の効果検証を行う。

2 事業概要

(1) 対象自治会及び選定自治会数

対象自治会：長崎市で活動する自治会

選定団体数：既に試験導入済みの自治会含め 35 自治会を選定

(2) 料金

本モデル事業に係る経費は長崎市が負担するため、原則、自治会に負担は生じません。ただし、アプリのインストールや使用に係る通信費は使用者の負担となります。

(3) 経費の支給

本モデル事業に参加いただいた自治会へ、アプリの周知に係るコピー代等の経費として1万円を支給いたします。

(4) 利用環境

アプリの利用にはインターネットに接続可能なスマートフォンやタブレット、パソコンなどの電子機器が必要となります。**※貸出しはありません。**

3 申込について

別紙「申込書」をご記入のうえ、**5月8日(木)までに**自治振興課へご提出ください。
お申込みいただいた自治会へは、5月中に採択・不採択の通知をいたします。

4 年間スケジュール

令和 7 年								令和 8 年			
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
★アプリの運用開始 ← →											
・応募締切（5/8㍻） ・参加自治会の決定	参加自治会へのアプリ説明会	<適宜実施> ・アプリ活用についての説明会 ・利用状況アンケート									謝礼金 支払い

申込書（申込期限：5月8日（木））

自治会名	
会長氏名	
住所	
電話番号	
メールアドレス	
会員数	
現在、自治会でLINE などのSNSを利用して いますか？	している していない ※どちらかに○をつけてください。

《申込書提出先》

長崎市自治振興課（担当：^{いまはた}今畠）

住所 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号（10階）

FAX番号 095-829-1233

電子メール jichishin@city.nagasaki.lg.jp

電話番号 095-829-1134